

「さいたま市子ども読書活動推進計画(第四次)」事業実施状況調査表

3つの基本方針
(1)楽しむ読書 (2)みんなで読書 (3)支える読書

方向性	
A	拡大(新規含む)
B	継続
C	縮小(終了も含む)

変更しないでください

施策	基本方針	No.	計画書掲載頁	施策の内容	所管・関連部署	事業名	事業の概要	令和3年度の事業の方向性	
								方向性	方向性の理由
普及・啓発	-	1	20	「さいたま市子ども読書の日(毎月23日)」の取組	子育て支援政策課	「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発	単独型子育て支援センターにおいて、ポスターを掲示する。	A	普及のため、ポスター等配布された場合、掲示を行う。
	-	2		「冬の読書キャンペーン」の取組	子育て支援政策課	「冬の読書キャンペーン」の推進	単独型子育て支援センターにおいて、子どもの読書活動を推進する取組を実施する。	A	期間中、単独型子育て支援センターにおいて、読み聞かせ等実施する。
	-	3		エ 「さいたま市子ども読書の日(毎月23日)」の取組	資料サービス課	「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発	家庭に向けて「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発広報活動を行う。	A	「さいたま市子ども読書の日」の要綱を制定し、普及啓発のためポスターの作成、配布、掲示及び図書館ホームページでのPRを行う。また、「さいたま市子ども読書の日」の創設を記念してキャンペーンを行う。
	-	4		オ 「冬の読書キャンペーン」の取組	資料サービス課	「冬の読書キャンペーン」の推進	「冬の読書キャンペーン」の取組を行い、家庭での読書が充実するように働きかける。	A	家庭での読書活動を普及啓発するため、地域、保育所、幼稚園、学校、図書館が連携し、冬の読書キャンペーンを行う。
	-	5	22	オ 「さいたま市子ども読書の日(毎月23日)」の取組	保育課	「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発	日常の保育や読書活動の中で子どもたちが絵本を楽しめる環境づくりを充実させる。	A	図書館職員や地域ボランティアと連携を図り、「さいたま市子ども読書の日」の日におはなし会を実施する。
	-	6		カ 「冬の読書キャンペーン」の取組	保育課	「冬の読書キャンペーン」の推進	ポスターや園だより、掲示板等により保護者に家庭読書の楽しさや大切さを啓発する。	A	ポスターや園だより、掲示板等により保護者に家庭読書の楽しさや大切さを伝え、保育園で人気のある絵本の紹介や本の貸出し等を行っていく。
	-	7.1	23	ア 児童センターでの子ども読書活動の推進	青少年育成課	「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発	児童センターにおいて、ポスターを掲示、おすすめの本の展示、本の貸出し等を行い、普及啓発を図る。	A	ポスター掲示や展示等により、普及啓発を図る。
	-	7.2				「冬の読書キャンペーン」の推進	児童センターにおいて、子どもの読書活動を推進する取組を実施する。	A	読み聞かせ等実施する。
	-	8.1	24	イ うらわ美術館での子ども読書活動の推進	うらわ美術館	「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発	企画展の開催に合わせた絵本の読み聞かせ会を実施し、ポスター掲示やSNS等で情報発信を行う。	A	図書館職員や読み聞かせボランティア等と連携し、当館の企画展の内容に合った本の選定及び読み聞かせ会を継続実施する。
	-	8.2				「冬の読書キャンペーン」の推進	市内の小学校向けに「本の出張授業」を行い、本に親しみきっかけづくりをするとともに、冬の読書キャンペーンの普及啓発をSNS等と併せて行う。	A	「本の出張授業」の機会を活用し、子どもたちが直接本に親しみ、読書の幅を広げる機会となるよう、継続実施する。
	-	9.1				ウ 公民館での子ども読書活動の推進	生涯学習総合センター	「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発	公民館内にポスター等を掲示するなど、事業の普及啓発を図る。
	-	9.2	「冬の読書キャンペーン」の推進	子どもの読書活動推進や保護者への普及啓発活動などの取組を各公民館において実施する。	A			他館・他施設の取組や取組シートを参考にしながら、取組の充実に努める。	
	-	10.1	28	ケ 「さいたま市子ども読書の日(毎月23日)」の取組	指導1課	「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発	学校図書館内にポスター等を掲示、「さいたま市子ども読書の日」にちなんだ読書活動を各校で工夫して実施する。	A	児童生徒の読書意欲を高めることができるように、各学校で創意工夫を生かした取組が実施されるようにする。
	-	10.2				学校だより、図書館だより等の広報活動を通じた家庭への啓発	学校だより、図書館だより等による情報発信を通じて、普及啓発を図る。	A	児童生徒及び、家庭や地域に対して積極的な情報発信を行い、事業の普及啓発を図る。
	-	10.3			高校教育課	「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発	「さいたま市子ども読書の日」にちなみ、各校で生徒の読書意欲を高める活動を行う。	A	ポスターの掲示等、各校で生徒の読書意欲を高めることができるようにする。
	-	10.4				学校だより、図書館だより等の広報活動を通じた家庭への啓発	学校だより、図書館だより等を活用して、家庭や地域への普及啓発を図る。	A	生徒及び、家庭や地域に対しての情報発信を積極的に行い、事業の普及啓発に努める。
	-	11.1	コ 「冬の読書キャンペーン」の取組	指導1課	「冬の読書キャンペーン」の推進	子どもたちへの読書の関心を高め、読書をする機会を増やすとともに、学校図書館を利活用する取組を行う。	A	読書ビンゴや読書郵便など、学校ごとの工夫した取組について、継続と充実を図る。	
	-	11.2			高校教育課	「冬の読書キャンペーン」の推進	各校で学校図書館を利活用する取組を行い、生徒の読書への関心を高める。	A	各校と連携し、生徒への関心を高め、学校図書館の利用機会が増えるような取組を行う。

「さいたま市子ども読書活動推進計画(第四次)」事業実施状況調査表

3つの基本方針
 (1)楽しむ読書 (2)みんなで読書 (3)支える読書

方向性	
A	拡大(新規含む)
B	継続
C	縮小(終了も含む)



施策	基本方針	No.	計画書掲載頁	施策の内容	所管・関連部署	事業名	事業の概要	令和3年度の事業の方向性	
								方向性	方向性の理由
								変更しないでください	
普及・啓発	-	12.1	33	セ 「さいたま市子ども読書の日(毎月23日)」の取組	資料サービス課	「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発	毎月23日の「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発を行う。	A	PRポスターの作成配布、図書館ホームページ等を活用した毎月23日をPRする情報の発信及びイベントを開催する。
	-	12.2		ソ 「冬の読書キャンペーン」の取組	資料サービス課	「冬の読書キャンペーン」の推進	「冬の読書キャンペーン」では、特別イベントや展示等を開催し、図書館への来館を促す取組を行う。	A	各図書館で、特別イベントや展示等を開催し、図書館への来館を促す取組を行う。
	-	13	17	子ども読書活動推進のためのSDGs普及啓発	資料サービス課	子ども読書活動推進のためのSDGs普及啓発	本計画で掲げた3つの目標の達成に向けた取組を行うとともに、SDGsの普及啓発を行う。	A	関連絵本の紹介展示やパンフレットの配布、ホームページコンテンツの作成、学校等との連携により、SDGsの理解を深める取組を行う。
(1) 家庭での取組	(2)	14	19	ア ブックスタートの推進	子育て支援政策課	ブックスタート事業	単独型子育て支援センターにおいて、絵本などが入ったブックスタートパックの配布及び読み聞かせや本の選び方をアドバイスする。	B	年間を通じて、ブックスタートパックの配布及び読み聞かせ等継続実施する。
	(1) (2)	15		イ 「家読(うちどく)」の推進	資料サービス課	「家読(うちどく)」の推進	家庭での読書活動が充実していくように、家庭に向けて情報発信や支援を行う。	A	図書館ホームページに家読応援のためのページを開設し、情報を発信する。
	(1) (3)	16.1	20	ウ 家庭での読み聞かせの支援	資料サービス課	家庭における発達段階に応じた読み聞かせ活動の普及啓発	家庭における発達段階に応じた読み聞かせの充実を図るとともに、保護者等が子どもの読書に関わることができるような取組を行う。	B	「すくすく読み聞かせダイアリー」「としよ丸どくしよてちょう(幼児向け)」を配布する。また、保護者等に向けて読み聞かせ講座を開催する。
	(2)	16.2					子どもと本を楽しむためのコンテンツの作成・PR	子どもと本を楽しむため案内ページを図書館ホームページに作成し、情報発信を行う。	A
(2) 保育所・幼稚園での取組	(1)	17	21	ア 絵本に親しめる環境づくり	保育課	絵本等の読み聞かせの実施	日常の保育の中に、絵本等の読み聞かせの機会を多くつくる。	B	絵本の読み聞かせを通じて想像する喜びや言葉への興味・関心をはぐくむ。
	(2)	18.1		イ 保護者へ読み聞かせの大切さを発信	保育課	園だより等による読み聞かせの普及啓発	保護者に子どもへの読み聞かせの大切さを伝えるほか、絵本の紹介等も行う。	B	保護者に園だより・クラスだより・懇談会・掲示板等で絵本の紹介や読み聞かせの大切さを伝えていく。
	(2)	18.2	1日保育士体験等を通じた読書活動の啓発			1日保育士体験・保育参加を通して、読み聞かせの大切さや親子のかかわりの楽しさを伝える。	B	1日保育士体験・保育参加の中で保護者に絵本等の読み聞かせを体験してもらい、体験を通して子どもとのかかわりの楽しさを伝える。	
	(3)	19.1	ウ 地域との連携推進	保育課	地域ボランティアによる読み聞かせ等の実施	地域との連携を図り、おはなしボランティアによる読み聞かせやストーリーテリング等を行う。	B	引き続き、地域ボランティアと連携を図り、事業を継続する。	
	(3)	19.2			地域支援事業	子どもの年齢に合わせた絵本の紹介、パネルシアター等を通じて、地域の保護者におはなしや絵本の楽しさを伝える。	B	引き続き、地域子育て支援センターにて読み聞かせの時間を設け、親子ともに楽しめる時間をつくる。	
	(3)	20.1	22	エ 読み聞かせ活動を充実させるための図書館の活用	資料サービス課	「図書館ブックリストパック」の提供・PR	保育所や幼稚園での読み聞かせに役立つブックリストパックを提供し、本選びや貸出し等に活用してもらう。	A	次年度提供に向けて、保育所や幼稚園の日常の読み聞かせに役立つブックリストパックの配布に向けて、アンケート調査・実施計画等を作成する。
	(3)	20.2			保育課	図書館職員によるおはなし会を実施	図書館と連携を図り、図書館職員による読み聞かせ等を行う。	B	引き続き、図書館職員と連携を図り、事業を継続する。
	(3)	20.3				図書館の団体貸出サービス利用	図書館と連携を図り、たくさんの絵本等に触れる機会を作る。	B	引き続き、絵本等に親しむ機会を設けていく。
(3)	21	キ 保育士を対象とする研修の実施	保育課	保育士を対象とする研修の実施	保育士の資質向上のため、読み聞かせなどの研修会を実施する。	B	資質向上のため、研修会を年2回実施する。		

「さいたま市子ども読書活動推進計画(第四次)」事業実施状況調査表

3つの基本方針
 (1)楽しむ読書 (2)みんなで読書 (3)支える読書

方向性	
A	拡大(新規含む)
B	継続
C	縮小(終了も含む)

変更しないでください

施策	基本方針	No.	計画書掲載頁	施策の内容	所管・関連部署	事業名	事業の概要	令和3年度の事業の方向性	
								方向性	方向性の理由
(3) 地域での取組	(1)	22	23	単独型子育て支援センターでの子ども読書活動の推進	子育て支援政策課	単独型子育て支援センターにおける読み聞かせ等の実施	単独型子育て支援センターにおいて、読み聞かせや本の選び方をアドバイスする。	B	年間を通じて、読み聞かせ等継続実施する。
	(1)	23.1		ア 児童センターでの子ども読書活動の推進	青少年育成課	児童センターにおける読み聞かせ等の実施	職員やボランティアによる読み聞かせ、本の閲覧や貸出しなど、来館者が楽しんで読書に対する興味がわくような取組を実施する。	B	引き続き、絵本や紙芝居に触れ合う時間を設定し、子どもの本への興味や想像力をはぐくむような取組を行う。
	(3)	23.2			資料サービス課	読み聞かせボランティア向け講座の開催	児童センターと連携し、児童センターで活動する読み聞かせボランティアに向けて支援を行う。	B	児童センターと連携し、児童センターで活動する読み聞かせボランティアの活動実態を調査する。
	(1)	24	24	イ うらわ美術館での子ども読書活動の推進	うらわ美術館	本の出張授業の実施	市内の小中学校向けに「本の出張授業」を行う。	B	様々な形や色の本に触れる鑑賞の活動を通して、本に親しむ機会を提供する事業を継続する。
	(2)	25.1		ウ 公民館での子ども読書活動の推進	生涯学習総合センター	「親の学習事業」において、子どもの読書に関する講座を開催	親の学習事業において、「絵本をツール」とした学習プログラムなどを行う。	A	実施事例を公民館内で共有するなど、次年度以降の計画や講座実施時のプログラム選択に役立てる。
	(1)	25.2				地域ボランティア等による読み聞かせやおはなし会の実施	地域ボランティアによる読み聞かせやおはなし会を実施。	B	ボランティアと連携し、引き続き事業を実施する。
	(1)	25.3				公民館文庫活動の実施	ボランティアによる本の貸出しや読み聞かせ、工作などを実施。	B	ボランティアと連携し、引き続き事業を実施する。
	(1)	25.4				図書館職員によるおはなし会を実施	図書館と連携し、図書館職員によるおはなし会を実施。	B	図書館と共催、または連携し、引き続き事業を実施する。
	(3)	25.5		資料サービス課	読み聞かせボランティア向け講座の開催	公民館と連携し、公民館で活動する読み聞かせボランティアに向けて支援を行う。	B	公民館と連携し、公民館で活動する読み聞かせボランティアの活動実態を調査する。	
	(4) 学校での取組	(3)		26.1	25	ア 学校図書館の環境整備	指導1課	学校図書館の環境整備	児童生徒の主体的な読書活動や学習を支援できるように、図書の配架、推薦図書の展示、室内レイアウト等の環境整備に努める。
(1)		26.2	「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」による読書活動の実施	「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」を活用し、子どもたちの読書活動の充実を図る。				B	「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」を活用し、子どもたちの読書活動の充実を図っていく。
(1)		27.1	26	イ 読書習慣の形成と自主的な読書活動の活性化	指導1課	「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」による読書活動の実施(再掲)			
(1)		27.2				ビブリオバトル等読書イベントの実施	各学校において、ビブリオバトル等の読書イベントを実施する。	A	引き続き、さまざまな読書イベントの実施を通して、児童生徒の読書習慣の形成を図る。
(1)		27.3				全校一斉読書の実施	各学校において、全校一斉読書を実施する。	B	今後も、全校一斉読書の実施に向け、取組の継続と充実を図る。
(3)		28.1	ウ 学校図書館を利活用した授業などの学習指導の充実	指導1課	学校図書館司書・司書教諭等の研修実施	学校図書館司書・司書教諭の研修会を実施し、組織的な学校図書館教育推進体制の充実を図る。	B	次年度も、学校図書館司書・司書教諭の研修会を実施し、学校図書館教育推進体制の充実を図っていく。	
(3)		28.2			学校図書館活用事例の共有	蔵書の共同利用を中心とし、学校図書館活用の事例を共有する。	B	研修会等で事例を共有しながら、積極的な学校図書館活用が図られるように努める。	
(3)		28.3			SDGsなど現代的課題に関連する蔵書の充実	各学校において、現代的課題に係る蔵書の充実を図るとともに、特色のある蔵書整備を推進する。	A	今後も学校ごとに蔵書点検等を実施し、計画的に蔵書の見直しを図ることで蔵書の充実を図っていく。	
(3)		28.4			高校教育課	SDGsなど現代的課題に関連する蔵書の充実	現代的課題に関連する蔵書を充実させることで、生徒の日常の課題の解決につなげる。	A	各校と連携しながら、生徒のニーズに応じて蔵書を工夫する。
(3)		29	エ 学校図書館コンピュータの整備による機能的な学校図書館運営の支援	教育研究所	学校図書館のICT環境整備	耐用年数を経過した学校図書館コンピュータの入替を順次行い、機能的な学校図書館運営に努める。	B	市内73か所74校の小・中・特別支援学校の学校図書館コンピュータの入替を順次行い、学校図書館運営の機能性向上に資する。	

「さいたま市子ども読書活動推進計画(第四次)」事業実施状況調査表

3つの基本方針
 (1)楽しむ読書 (2)みんなで読書 (3)支える読書

方向性	
A	拡大(新規含む)
B	継続
C	縮小(終了も含む)

変更しないでください

施策	基本方針	No.	計画書掲載頁	施策の内容	所管・関連部署	事業名	事業の概要	令和3年度の事業の方向性	
								方向性	方向性の理由
(4) 学校での取組	(3)	30	27	オ 学校図書館ネットワークの充実	指導1課	学校図書館資源共有ネットワーク事業	学校と公共図書館、教育研究所を結ぶネットワーク便を運行する。	B	ネットワーク便の安定した運行の継続に努める。
	(3)	31		カ 保護者や地域のボランティアとの連携による学校図書館の充実	指導1課	家庭や地域との連携による読書イベントの実施	各学校における学校図書館環境整備や読書活動における保護者や地域のボランティアの活用を図る。	B	引き続き、保護者や地域のボランティアの活用を図ることができるよう努める。
	(1)	32.1		キ 市立高等学校の読書活動の推進	高校教育課	ビブリオバトル等読書イベントの実施	読書イベントを学校と連携して実施し、生徒の読書のきっかけや読む本の幅を広げることにつなげていく。	A	引き続き、各校と連携しながら、市立高校POPバトル等生徒の読書の幅が広がる取組を実施していく。
	(3)	32.2				市立高等学校における市立図書館と連携した取組の実施	生徒の読書離れの対策を市立図書館と連携して取り組んでいく。	B	引き続き、市立図書館と連携しながら、交換展示等生徒の読書の幅が広がる取組を実施していく。
	(1)	33	28	ク 「子ども読書の日」に関する取組の充実	指導1課	「子ども読書の日」に関する取組の実施	各学校において、「子ども読書の日」に係る読書イベントを実施する。	B	今後も、「子ども読書の日」の取組の全校実施に向け、取組の継続と充実を図る。
(5) 図書館での取組	(3)	34	29	ア 読書環境の整備・充実	資料サービス課	読書環境の整備・充実	乳幼児期～青年期までの発達段階に応じた資料の収集をする。学習指導要領の改訂やSDGsなど子どもを取り巻く社会変化にも対応できる蔵書構成に努める。	B	各図書館の児童担当職員による児童書の見計らい選定会議を実施し、子どもの成長に合わせて適切な資料や調べ学習に対応できる資料を収集する。また、学習指導要領の改訂やSDGsなど子どもを取り巻く社会変化にも対応できる蔵書構成に努める。
	(3)	35		イ 電子書籍サービス等の充実	資料サービス課	電子書籍サービス等の充実	児童書の電子書籍の選定・提供を行う。ICTを利用したデジタルコンテンツの充実を図る。	B	児童書の電子書籍の選定・発注・提供を行う。また、図書館ホームページにおけるデジタルコンテンツを充実させる。
	(1)	36.1	30	ウ 本や図書館に親しむイベントの開催	資料サービス課	図書館ボランティア体験プログラム(リブサポ)の実施	中・高校生を対象に、図書館ボランティア体験プログラム(リブサポ)を実施し、読書や図書館利用についての関心を高める。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をしつつ、11館(中央、大宮西部、北、大宮、春野、与野、桜、北浦和、武蔵浦和、東浦和、岩槻)で開催する。
	(1)	36.2				小学校中学年を対象とする取組の強化	小学校中学年を対象に本好きになる取組を行う。	A	アニメーション、一日図書館員等を行い、対象に小学校中学年を含む取組を行う。
	(1)	36.3				ビブリオバトルイベントの拡充	ビブリオバトルイベントを各拠点図書館で開催する。	A	各拠点図書館において、ビブリオバトルイベントを行えるように職員研修を実施する。
	(1)	36.4				おはなし会等の実施	読書や図書館の利用について、子どもたちの興味や関心を高めるイベントを開催する。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をしつつ、各図書館においてイベントを開催する。
	(1)	37.1	31	エ 本や図書館に関する情報発信の充実	資料サービス課	小学校中学年を対象とする取組の強化	図書館ホームページで、本を読むことが好きになるような情報発信を行う。	A	小学校生向けのWEBコンテンツの充実に努める。
	(1)	37.2				SNS等を活用した中高生向けの読書案内の発信	SNS等を活用して、本への関心を高める取組を行う。	A	図書館のイベントと連動したWEBコンテンツを充実させていく。
	(1)	37.3				読書案内など刊行物の発行	ブックリストや情報誌を作成し、各図書館で配布する。市立小・中・高等・中等教育学校等へ情報提供する。	B	「本は王さま」「とよ丸しんぶん」「はぴ」を発行し、配布する。
	(3)	38	オ	さいたま市ゆかりの児童書の収集と紹介	資料サービス課	「さいたまゆかり」コーナーの充実	石井桃子と瀬田貞二を中心に、さいたま市ゆかりの児童文学者の著作や関連資料の収集、展示、講演会や紹介を行う。	B	図書館ホームページを活用した情報発信を充実させる。
	(3)	39	カ	障害のある子どもへのサービスの充実	資料サービス課	バリアフリーサービス	読書に障害のある子どもたちに、障害に応じた読書サービスを行う。	B	ボランティア団体による点訳絵本の作成、特別支援学校を対象とするおはなし会の実施、マルチメディアデジターやLLブックの選書・収集を行う。
(1) (3)	40	キ	多文化・多言語サービスへの取組	資料サービス課	多文化・多言語サービス	日本語を母語としない子どもたちや日本の子どもたちに向けて、児童向けの外国語資料の収集や多言語によるおはなし会を開催する。	B	外国語資料の収集・展示を行う。また、各館で多言語によるおはなし会を行う。	

「さいたま市子ども読書活動推進計画(第四次)」事業実施状況調査表

3つの基本方針
 (1)楽しむ読書 (2)みんなで読書 (3)支える読書

方向性	
A	拡大(新規含む)
B	継続
C	縮小(終了も含む)

変更しないでください

施策	基本方針	No.	計画書掲載頁	施策の内容	所管・関連部署	事業名	事業の概要	令和3年度の事業の方向性		
								方向性	方向性の理由	
(5) 図書館での取組	(3)	41.1	ク	保育所・幼稚園との連携の推進	資料サービス課	「図書館ブックリストパック」の提供・PR(再掲)				
	(1)	41.2				保育所・幼稚園との連携の推進	保育所や幼稚園を対象に、訪問招待事業を行い、絵本の貸出しを行う。また、団体利用者カードの登録を受け付け、団体貸出サービスを推進する。	B	保育所や幼稚園を対象に、読み聞かせや絵本の貸出しを行う。また、各園の団体利用者カードの登録を受け付け、団体貸出サービスを推進する。	
	(3)	42	ケ	公民館との連携の推進	資料サービス課	公民館との連携の推進	公民館と連携し、家庭へ向けたイベントを開催する。	B	公民館と連携し、家庭へ向けたイベントを開催する。	
	(1)	43.1	コ	学校との連携の推進	資料サービス課	市立小学校全1年生に読書手帳を配布	児童が意欲的に読書活動に取り組めるように、市立小学校全1年生に「としよ丸どくしよてちょう」を配布する。	B	市立小学校全1年生に「としよ丸どくしよてちょう」を配布する。	
	(1)	43.2				小学校中学年を対象とする取組の強化	学校と連携し、小学校中学年を対象に含む取組を行う。	A	小学校中学年を対象に含む読書イベントの開催や学校での読み聞かせ、本の貸出を行う。	
	(1)	43.3				ビブリオバトルイベントの拡充	学校や図書館等でビブリオバトルを実施する機会が増えるように学校と連携し拡充を図る。	A	学校と連携した取組を行うための体制を整える。	
	(1)	43.4				学校との連携の推進	学校と連携して児童生徒の読書活動を推進する取組を行う。	B	職場体験の受入、学校訪問や学校招待を実施する。	
	(3)	44	サ	学校図書館への支援の充実	北浦和図書館	学校図書館支援センター事業	市立全小・中・高等・中等教育学校及び特別支援学校、教育相談室の授業や取組を資料の側面から支援する。	B	資料を収集し、対象施設への団体貸出、レファレンス支援を継続して行う。	
	(3)	45	33	シ	子どもの読書活動推進に関わるボランティアの支援	資料サービス課	子どもの読書活動推進に関わるボランティアの支援	子どもの読書活動に関わるボランティアを支援するため、情報提供や講座を開催する。	B	『ボランティア向け読み聞かせブックリスト』、『続ボランティア向け読み聞かせブックリスト』の配布や読み聞かせボランティアを対象とした読書指導や講座を開催する。
	(3)	46		ス	児童サービス担当職員の養成	資料サービス課	児童サービス担当職員の研修	児童サービス担当職員を育成するため、内部研修を実施する。また、外部研修への参加を促す。	B	児童サービス担当者研修会の実施や、県主催の研修会への参加、日本図書館協会主催の児童図書館員養成専門講座へ参加する。
計画の進行管理	-	47	15	さいたま市子ども読書活動推進計画に関する事業実施状況調査	資料サービス課	さいたま市子ども読書活動推進計画に関する事業実施状況調査	調査を毎年実施し、事業の充実を図る。	B	各課の取組状況を取りまとめ、フィードバックすることで、現状の課題と次年度以降の目標設定に役立てる。	
	-	48		読書調査(市立小・中・高等・中等教育学校対象)	資料サービス課	読書調査の実施	市立小・中・高等・中等教育学校を対象に読書調査を実施する。	B	市立小・中・中等教育学校はさいたま市学習状況調査により実施し、市立高等学校は図書館のアンケート調査により実施する。	